の趣旨であり、中高年齢者が希望に応じて、健康なうちから、地方に移り住み、地域住民と交流することで、健康で活動的な生活を送り、必要な医療、介護が受けられる地域づくりを目指すものとしている。

また、構想の手段については、本市の「生涯活躍のまち」では、飯倉駅前のショピングセンター跡地に、都市部等の市外から移住者を呼び込むため、サービス付き高齢者向け住宅等を整備するとともに、移住者が健康で活動的な生活を送ることができるよう生涯学習、社会参加等や地域住民との交流等を推進するものである。

CCRCでの具体的な市の活性化のビジョンについては、「生涯活躍のまち」での活性化は、本市に移住した中高年齢者が就業や生涯学習、社会参加等の社会活動に参画することや、中高年齢者の移住によりサービス付き高齢者向け住宅等の施設において新たな雇用の創出が期待される。

具体的な内容については、事業主体が設置した「飯倉駅前地区まちづくり協議会」における検討を始め、市においても地域再生法に基づく「地域再生計画」や「生涯活躍のまち形成事業計画」を作成する中で、今後、検討していきたい。

市民病院

菊谷進一議員（二十一世紀の会）

問　現在、市民病院で検討している建て替えのスケジュールは急ぐ必要があるのか伺う。

答　市長の付属諮問機関という形で「国保匝瑳市民病院新改革プラン及び建替整備検討委員会」を設置し、そこで検討していただいている。

最終的に議会に諮り、賛同していただけるような、すばらしいものにしようということで、検討委員会にお願いしている。

検討委員会の答申に対しては、委員会から答申が来たからそれで良いということにはならないと思っている。十分にその内容を精査し、もしちょっと方向が違うなという場合には、検討委員会と精査をしたいと考えている。また、市民に対してはパブリックコメントを準備している。

このような中で議会には、全員協議会等を開きながら、検討委員会の経過及び内容を説明させていただき、進行状況についても理解を得たいと考えている。

議員から検討委員会に対する関心やその状況を知りたいということであれば、きめ細かな形で説明していく機会があれば、説明していきたいと思っている。

問　「諮問した委員会の結論を尊重して」という言葉で終わってしまったことが過去に広域議会であったが、それは絶対しないでほしい。

市長が諮問した内容を精査し、これだけの事業をやるのだから、議会と十分話し合って、根拠をもって事業を進めてほしいと思うがいかがか。

答　そのように思っている。

産業振興

椿口出男議員（保守の会）

問　匝瑳市産のブランド野菜を作ってほしいと思うがいかがか。

答　本市では、肥沃な土壌を利用し四季折々に高品質なごぼう、ピーマン、トマト及びネギ等の多種多様の農作物を栽培している。特に「赤ピーマン」は、千葉県唯一の産地として知られている。

現在、「赤ピーマン」は、市を特徴づける品目として全13品目ある「匝瑳の逸品」の中の1品目として認定している。

また、市のPR及びイメージアップに資する商品でもあるので、「匝瑳の逸品」としてのブランド野菜であると認識しているところでもあり、「広報そうさ」12月号で新たに逸品として対象となる候補商品を募集して認定し、宣伝していきたいと考えている。

今後も、匝瑳ブランドとなるような農産物等の認定を行い、匝瑳市産野菜のブランド化の向上を図っていきたい。

「匝瑳の逸品」については、ふるさと納税の返礼品としてホームページ等で全国に紹介しているが、今後も、情報媒体等を利用して周知を図るとともに、県の関係機関や農協と連携を図り、本市の貴重な地域資源として活用していきたい。

都祭広一議員（創　真の会）

問　畜産に関する分野について、匝瑳市ではこれまでに具体的な振興策を施した前例が少ないのではないか。例えば国の補助金獲得を意図した、六次産業化の企画等が確立できないのか、匝瑳市の畜産業の現状と展望を伺う。

答　本市の畜産業は、生産者の高齢化等により、畜産業を営んでいる戸数と畜産を飼っている飼養頭羽数は減少傾向にあるが、畜産業は飼料生産、流通・加工など多くの他産業と密接に連携し、地域経済を支える重要な産業であると考えている。

市では、畜産防疫対策事業として豚オーエスキー病対策や牛異常産ワクチン接種、また、酪農ヘルパー助成等に取り組んでいる。

今回の一般会計補正予算に計上している「畜産競争力強化対策整備事業」では、近代化設備の導入補助など畜産農家に対して支援を行うものである。

また、畜産業に対する国の六次産業化に向けた民間業の取り組み状況は、本市では一法人が千葉県のホームページで紹介されている。その他、水稲の六次産業化に取り組んでいる事例もあるので、今後、国の補助事業の情報収集に努め、力強い畜産経営に向けた支援を図っていきたいと考えている。

併せて補助金の活用等に関しては、市内の酪農組合や肉牛部会などの畜産関係団体や国、県及びJAちばみどり等の関係機関と情報交換等を行うとともに、連携を強化し、畜産業の振興についての支援をしていきたい。

林明敏議員（市民クラブ）

問　市民から県道や主要な市道沿いの農地が農用地区域として定められているので、宅地への転用ができず困っていると聞く。

見直していかなければならないと考えるが、市の対応について伺う。

答　本市では、国道及び県道に隣接する農地については、一定程度農用地区域からの除外が行われている状況であるが、今後農用地区域からの農振除外をするに当たっては、「農業振興地域の整備に関する法律」に規定する除外要件を満たすことが必要となる。

現段階における匝瑳市農業振興地域整備計画の見直しについては、国の「農用地等の確保に関する基本指針」に基づいて、農用地区域内の農地面積を確保しなければならないと認識している。

県の「農業振興地域整備基本方針」においても、面積を拡大していく方針が示されていることから、本市においても農用地区域内の農地面積を確保しながら、農用地区域への編入も図っていく必要があることから、喫緊での見直しは難しいものと考えている。

高齢者支援

宮内康幸議員（創　真の会）

問　認知症は誰にでも起こり得る脳の病気である。誰もが認知症についての正しい知識を持ち、地域で支え合うことが重要と考えるが、当市における認知症対策の推進について伺う。

答　市では、「認知症サポーター養成講座」、小中学生対象の「ジュニアサポーター養成講座」及び「認知症予防教室」を開催し、認知症の正しい理解の普及に取り組むとともに、徘徊等で行方不明の高齢者を速やかに発見・保護するための「SOSネットワーク」作りを推進するなどして、高齢者の安全確保を図っている。

また、認知症の人や家族の集いの場として、月1回開催している「オレンジカフェ」は、これまでは市が主体となっていたが、今年度から、ボランティアグループ「認知症と共に生きるオレンジの会」が運営の主体となるなど、徐々にではあるが、地域の方々の自立した活動が広まってきている。

市としては、引き続き、地域全体で認知症の人や家族を見守り、支えていくネットワーク作りに取り組んでいく。

認知症サポーター養成講座を受講する匝瑳警察署の職員